

< 実践事例 清瀬市立清瀬第五中学校 >

1. 取組・活動名

「オリンピック・パラリンピック教育 ～障害者理解の促進～」

2. 取組・活動のねらい

- 真の共生社会を実現するため、障害者理解の学習・体験や交流を通じ、多様性を尊重し障害を理解する心のバリアフリーを子どもたちに浸透させる。
- トップアスリートとの交流を通して、オリンピック・パラリンピックの意義を理解させる。
- 明るく平和な社会の実現に尽くす実行力のある生徒を育成するとともに運動やスポーツへの興味関心を高め、体力向上・生きる力の伸長を図る。

3. 教育課程上の教科名・時数

「保健体育科 総合的な学習 家庭科・各2時間」

4. 実施上の工夫

- 本校では「オリンピック・パラリンピック教育」における育成すべき人間像の中から、
- ・自己を肯定し、自らの目標を持って自らのベストを目指す意欲と態度を備えた人間の育成について取り組んだ。
 - ・多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間の育成について取り組んだ。
 - ・体験や活動を通じて学ことを重視し取り組んだ。

5. 本取組・活動の内容

「パラリンピアンによる特別授業」

- ・リオデジャネイロパラリンピック開催年及び翌年にアスリートを招き、ゲストティーチャー授業（水泳）を実施した。
- ・パラアスリートの泳ぎを体験（左半身のみ使用しての腕のかき・足のけりや黒く塗りつぶしたゴーグルを使用）することで困難を克服し努力を続けることの大切さを学ぶことができた。



「パラアスリートによる特別授業」

- ・本校では4年前からパラアスリートによる特別授業「ブラインドサッカー」を継続的に実施している。
- ・今年度、新たに「障害者バドミントン」選手による特別授業も実施し、様々な障害についての理解を深めるとともに、トップアスリートのスキルを体験することで、障害者スポーツへの理解が深まった。



「認知症サポーター養成講座」

- ・第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン5つの柱の1つ『健やかな心と体を育てる』にある、「豊かな心と撓しなやかで強したたかな心の育成」にむけた取組を行った。
- ・この取組から、地域で生活している認知症高齢者が安心して生活できるようにすることや、現在の社会問題について考えるきっかけをつかむことができ、自他の生命を大切にす意識が育成された。



6. 成果

- ・オリンピック・パラリンピック教育学習読本及び映像教材を活用し事前学習をしたうえで、パラリンピック出場選手による水泳授業及び交流会を本大会前に実施することができたことから、生徒たちは本大会に興味を持ちながら観戦することができたとともに障害者スポーツへの理解を深めることができた。
- ・パラアスリートとの交流で、失われたものを数えるのではなく、今ある能力を最大限に生かすことの大切さを学ぶことができた。
- ・アスリートや地域人材との直接的な交流を通して、共に助け合い、支え合って生きていく力を身に付けるきっかけをつかむことができた。